

# 立山町の更なる行財政改革推進のための提言

平成21年2月20日

立山町行財政改革推進懇談会

## はじめに

立山町においては、平成18年度に設置された立山町行財政改革推進懇談会からの提言を受け、町単独補助制度を含めた事務事業の見直し、民間活力導入の推進、町民への行政情報の積極的な公開など、行財政改革を強力に推進してきているところである。

平成20年度は、新たな行財政改革推進懇談会の委員に9名が就任し、改めて、町の行財政改革の課題などについて検討を行ってきた。

今回は、前懇談会からの継続検討課題のほか、多様な町民ニーズを踏まえた新たな課題や町民サービス向上のための課題について、平成21年度予算に反映するよう早急に取り組むべき項目を中心に提言を行うものである。

## 行財政改革の推進にあたって

行財政改革は、単に事業を縮減し、経費を圧縮すること自体が目的ではない。財政構造の健全化を図り、多様な町民ニーズに対応した総合的な施策を迅速に決定し実施できる組織体制を整備し、町民の期待に応えられる行政を推進していくことが目的である。

今後も引き続き、町は徹底した行財政改革を早急・迅速に、かつ、戦略をもって進める必要があるが、具体的な実施にあたっては、メリットやデメリットなどを整理のうえ町民に十分な説明を行い、理解と協力を得られるよう最大限努力すべきである。

本町の輝かしい未来を切り拓き、町民の安全・安心・幸せの実現を図るため、町長を先頭に全職員が一丸となって、たゆまぬ行財政改革を断行することを強く求めたい。

以下、具体的な行財政改革の項目について提言する。

## 行財政改革推進のための具体的な提言

### 1. 業務執行体制の見直し ～機能強化と簡素効率化の両立徹底～

#### (1) 職員の能力開発 ～少数精鋭体制の確立～

- ① 県等への派遣や研修制度の充実により、職員の資質向上に努めること。
- ② 接遇やマナーに関する研修、自主的な自己点検の実施などにより、職員の接遇力向上に努めること。
- ③ 少数精鋭体制を構築するため、年齢別職員数の不均衡に配慮し、能力を最大限活かす人事異動・登用により、職員の能力開発に努めること。

#### (2) 組織機構の適正化 ～能率的かつスリムで効率的な体制の整備～

- ① 大規模保育所の民間活力導入を検討すること。【重点検討課題】
  - ・ 民営化に当たっては、延長保育など弾力的な運営能力を活かしながら障害児への対応に配慮するとともに、三者（保護者・法人・町）協議会の設置や第三者評価の受審などにより、保育の質の向上が図れる仕組みを講ずること。
- ② 特別保育所のあり方について検討すること。【重点検討課題】
  - ・ 行政の公平性、設置目的、事業収支や児童の健全な育成などの観点から整理のうえ、保護者や地元と存廃等を含めた話し合いの機会を設けること。
- ③ 未活用の休所保育所を廃止すること。
- ④ 旧東谷保育所の有効活用を進めること。（継続・確認）
- ⑤ 旧上東中学校への勤労青少年ホーム機能の移転を進めること。（継続・確認）
- ⑥ 給食の質を保つ仕組みを講じ、学校給食調理場の統合を進めること。（継続・確認）
- ⑦ 選挙投票所の統合を進めること。（継続・確認）
- ⑧ 消防の適正な広域化に努めること。（継続・確認）
- ⑨ 舟橋村の上水道との適正な統合に努めること。（継続・確認）
- ⑩ 簡素で効率的、かつ、分かりやすい組織機構となるよう努めること。

#### (3) 定員管理等の適正化 ～行政需要に応じた職員の確保～

- ① 行政が担うべき役割を整理するとともに、職務における権限と責任を明確化し、引き続き簡素な人員体制となるよう努めること。
- ② 行政需要の変化や行財政改革の進捗状況を踏まえた部門別の人員を検討し、適切な定員管理に努めること。
- ③ 団塊世代の大量退職を踏まえ、再任用制度を一般職員にも適用するなど、優秀な人材の活用を努めること。

## 2. 財政構造の見直し ～持続可能な財政構造への移行～

### (1) 事務事業等の見直し ～ムリ・ムダ・ムラの解消～

- ①申請書の自署時の押印廃止や作成支援、要望書の迅速処理など、町民負担の軽減と町民サービスの向上に努めること。
- ②事務事業評価制度を活用し、職員のコスト意識の向上を図るとともに、評価結果を予算や総合計画に反映するよう努めること。
- ③農地流動化奨励金制度を段階的に廃止すること。(継続・確認)

### (2) 義務的経費の見直し ～財政硬直化の抑止～

- ①人件費充当経常収支比率、経常収支比率、実質公債費比率の抑制に努め、引き続き財政構造の健全化(改善)を図ること。

### (3) 歳入の確保 ～自主財源確保の強化～

- ①固定資産税などの徴収額及び徴収率の向上に努めること。
- ②町税などの徴収体制を強化し、その姿勢を示すことで、町民の納税意識の高揚に努めること。

## 3. 町民等との連携・協働の推進 ～町民視点に立った不断の改革～

### (1) 町政情報の共有化 ～円滑な行政運営～

- ①財政状況や将来予想などの情報を公表し、行政と町民の情報共有に努めること。
- ②行財政改革の進捗状況や財政効果などを公表し、住民監視の下での改革に努めること。

### (2) 現場主義の徹底 ～町民視点の重視～

- ①町民が主体的に行うまちづくり活動の研究や財政的支援に努めること。

#### 【重点検討課題】

- ②町や外部団体が行うアンケート結果を活用し、町民のニーズを的確に把握するよう努めること。
- ③職員の地域活動やボランティア活動を促進する体制整備に努めること。

### (3) 多様な主体との連携・協働 ～総合的な地域力の強化～

- ①まちづくり等において民間企業や団体と連携を図るとともに、その活力が十分発揮される仕組みを検討すること。【重点検討課題】
- ②指定管理制度の有効活用に努めること。

参考資料：「立山町行財政改革推進懇談会委員の主な意見」